

【出願される方へ】

## 令和元年度の災害に伴う入学検定料の特別措置について

令和元年度の災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

日本大学では、令和元年の災害で被害に遭われた本校志望の方が、本校受験の機会を失わないよう、下記のような措置を講じることにいたしました。

つきましては、該当する方で、入学検定料特別措置の申請を希望する方は、申請書類を送付しますので下記連絡先までご連絡ください。

### 1. 対象者

本人または学費支弁者が、以下のいずれかに居住し、学費支弁者が死亡又は学費支弁者の居住する家屋が半壊、半焼以上もしくは流失の被害認定があった者。

- (1) 令和元年8月の前線に伴う大雨による災害にかかる災害救助法の適用地域
- (2) 令和元年台風15号の影響による停電に伴う災害救助法の適用地域
- (3) 令和元年台風15号による災害にかかる災害救助法の適用地域
- (4) 令和元年台風19号に伴う災害にかかる災害救助法の適用地域

### 2. 特別措置の内容

入学検定料の全額免除

### 3. お問い合わせ先

広報部・・・以西、貞清、服部      高校教頭・・・渡辺      中学教頭・・・薄井

TEL            :0466-81-0123

取扱時間 : 平日 8:30～16:30    土曜日 8:30～12:30